平成28年度　農産物等の放射性物質検査の実施について

農政部　農業技術課

１　目的

本県産の農畜水産物については、平成２５年３月１９日付けで原子力災害対策本部が指定する検査対象品目から除外されたところであるが、消費者の不安感を払拭し、その安全性を確保する観点から、引き続き、以下の考え方に基づき、出荷する県産農産物の放射性物質検査を実施する。

２　基本的な考え方（品目の選定方法、地域の選定等）

（1）出荷されている主要な農産物等を対象とし、生産量や生産・流通･販売の各関係者からの要望等を踏まえて検査品目を選定する。
（2）農産物については、平成２７年度まで全ての品目で不検出であったことから、生産状況、出荷時期、地域性を考慮しながら、原則として品目ごとに主要な産地からサンプルを採取する。
（3）牛肉については、肥育農家の全戸検査が終了しているので食肉市場の自主検査に委ねる。原乳については、生産団体と地理的条件を考慮した合乳等を検査する。
（4）検査の結果は、県ホームページ等で随時公表する。
（5）検査の結果、厚生労働省が定める規制値を超えた場合、県は出荷団体等に対し、当該品目の出荷の自粛を要請する。

表１　月別検査品目、点数

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
検査品目数（下表）	0	2	5	6	4	2	4	4	0	0	0	0	**27品目**
検査点数	0	2	11	7	5	7	4	4	0	0	0	0	**40検体**

表２　検査品目・品種等（ｶｯｺ内の数字は検体数）

分類	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	小計
果実類		ウメ	オウトウ	モモ スモモ ブドウ（小粒種）	ブドウ（大粒種） リンゴ	醸造ブドウ（甲州） 醸造ブドウ（ﾍﾞﾘｰA）	カキ	ｷｳｲﾌﾙｰﾂ					９品目 １１検体
野菜類			ナス(2) スイートコーン レタス	キャベツ トマト	キュウリ スイートコーン(2)		ダイコン 漬け菜	長芋					９品目 １２検体
穀類				麦（2）（大麦･小麦）		水稲(5・国中)	水稲(1・郡内)	大豆 ソバ					４品目 １０検体
肉・乳製品類			原乳(6)										１品目 ６検体
その他		飲用茶											１品目 １検体
													２４品目 ４０検体